



預ける

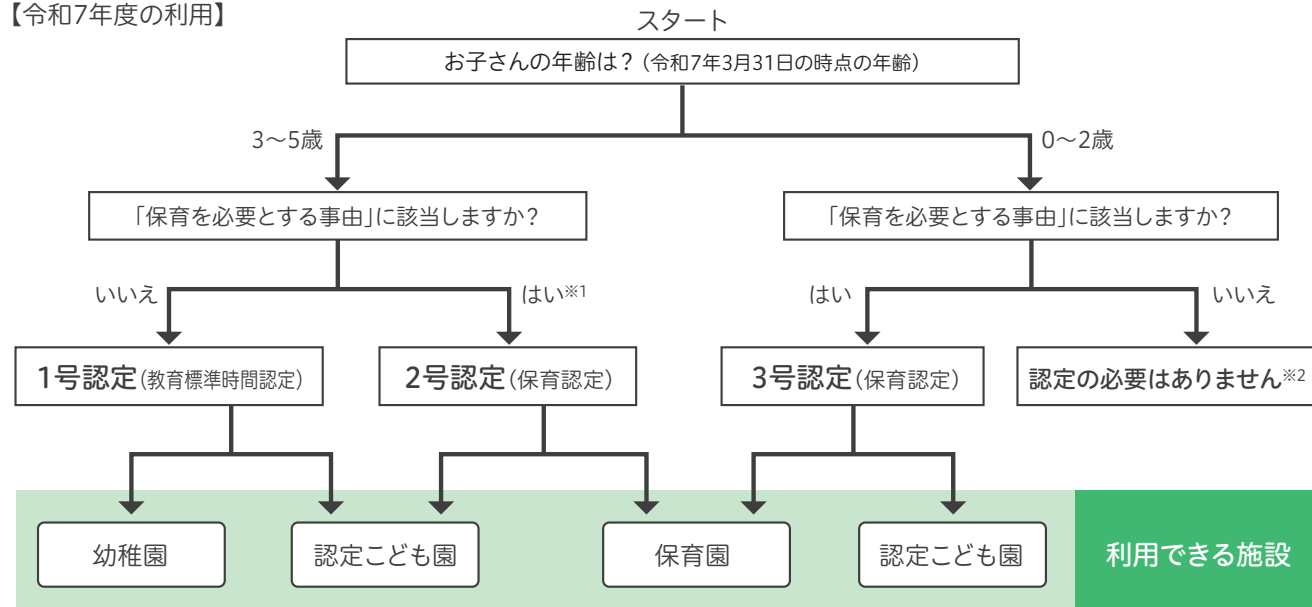


日常的な教育・保育サービス

あなたの認定区分は？ 利用できる施設は？

施設などの利用を希望する場合は、お住まいの市町村から利用のための認定を受ける必要があります。

【令和7年度の利用】



※1「保育を必要とする事由」に該当する場合であっても、教育標準時間を希望される方は、1号認定を受けることができます

※2 必要に応じて、一時保育・こども誰でも通園制度などの支援が利用できます

check

●教育・保育施設利用のてびき

令和7年度の教育・保育施設の利用をお考えの方は、「教育・保育施設利用のてびき」をご覧ください。冊子はこども保育課、市内の各支所、サービスセンター、出張所で配布しています。

●教育・保育施設一覧

施設一覧の最新情報は市ホームページをご覧ください。



教育・保育施設利用のてびき



教育・保育施設に関する申請書等ダウンロードサービス



施設情報一覧

〈以下は広告スペースです〉



幼児教育で世界18か国以上、60年の実績。

七田式

認めて
ほめて
愛して
育てる



0歳からの幼児教育
無料体験レッスン実施中!
※対象年齢:胎教・0歳～12歳まで



妊娠
5・6か月から

おなかの赤ちゃんとのコミュニケーション。
出産までを健やかに

胎教コース

この時期だからこそその働きかけを

0歳5か月まで

赤ちゃんコース

成長の「黄金期」に、能力を最大限に引き出す

0歳6か月～6歳

幼児コース

自ら学び、考える力が求められる。
これからの子供たちに最適な取り組みを

小学1年生～6年生

小学生コース

七田式池淵スクール
姫路駅前教室
079-283-0468
火曜日～土曜日 10:00～18:00

姫路市駅前町232番地
しらさぎ駅前ビル4F
JR姫路駅東口徒歩1分



七田式池淵スクール 姫路駅前

株式会社I・TEC

お出かけ
するなら

妊娠
出産

健康
予防
接種

手当
成
支
援

預ける

学
出
か
ける

相談
する

病院
・
救
急

保育を必要とする事由

保育を希望される場合の保育認定(2号認定・3号認定)については、保育を必要とする事由の下のいずれかに該当することが必要です。

- ☐ 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の就労など、月48時間以上の就労) ☐ 妊娠・出産
☐ 保護者の疾病・障害 ☐ 災害復旧 ☐ 同居親族の介護・看護
☐ 求職活動(起業準備含む) ☐ 虐待やDVの恐れがあること ☐ 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)

保育所・認定こども園・幼稚園の違いについて

- 保育所 就労などのために家庭で保育できない保護者に代わって保育(養護・教育)する施設
- 認定こども園 保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、教育と保育を一体的に行う施設、地域の子育て支援も行う施設
- 幼稚園 小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児教育を行う施設

1号・2号・3号認定について

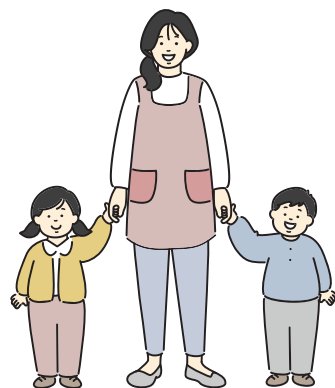
認定	年齢	保育所	認定こども園	幼稚園	利用対象となるお子さん	保育・教育時間
1号	満3歳以上		○	○	希望すればどなたでも ※市立幼稚園は4・5歳児 安室東・手柄・糸引・白浜・飾磨・英賀保・八幡・大津・花田・御国野では3歳児の受け入れ実施	教育標準時間 おおむね 午前8時半～午後2時 ※追加料金で、園が設定する預かり保育を利用できる場合があります ※市立幼稚園は預かり保育がありません
2号	満3歳以上	○	○		「保育の必要な事由」に該当する家庭のお子さん 保護者の就労・看護・介護等の月平均時間	※追加料金で、園が設定する延長保育を利用できる場合があります ※必要に応じて、短時間⇄標準時間の認定変更ができます
3号	満3歳未満	○	○		48～120時間未満 120時間以上	保育短時間 おおむね 午前8時半～午後4時半 保育標準時間 おおむね 午前7時～午後6時

認定こども園・保育所の運営状況

市では、定期的に施設に立入を行い、運営状況を確認、改善指導しています。市ホームページに、施設ごとの主な指導内容等を掲載しています。各施設の運営について疑問に思われる点があれば、幼保連携政策課またはこども保育課にお問い合わせください。

問 幼保連携政策課 ☎221-2738

問 こども保育課 ☎221-2313



〈以下は広告スペースです〉

社会福祉法人安室(幼保連携型認定こども園)

安室保育園

TEL.079-297-2385 FAX.079-297-2389
〒670-0086 姫路市田寺3丁目3-15



一人一人の子どもを大切に、保護者と共に
子どもを育て合う保育を目指します。

<http://yasumuro-hoikuen.or.jp/>

認定こども園・保育所の利用(2号・3号認定)

(1)スケジュール ※緊急枠(育児休業復帰枠)の申し込みについては下記(3)をご覧ください

	4月1日から利用(入所)希望の場合	5月1日以降利用(入所)希望の場合 ※月途中からの利用不可
申込期間(一次受付)	(電子)前年10月1日から10月31日まで (窓口)前年10月15日から10月25日まで	2月3日受付開始 利用(入所)希望の前月20日 (土曜・日曜・祝日の場合は直前の開庁日)まで
申込場所	こども保育課、地域事務所内保健福祉サービスセンター ※郵送不可。出先受付日あり	こども保育課、地域事務所内保健福祉サービスセンター ※郵送不可
申込書類	「教育・保育給付認定申請書 兼 施設利用申込書(2・3号認定用)」および父母などの保護者の状況を証明する書類・保育を必要とする理由により就労証明書、母子健康手帳、診断書など (詳しくは「教育・保育施設利用のてびき」またはホームページ「わくわくチャイルド」をご覧ください)	
利用調整結果・認定証交付	1月末頃に郵送	利用決定者には毎月24日頃電話で連絡
二次受付の利用調整結果	前年11月1日から1月31日までの受付分は 2月27日頃発送	2月1日以降の申し込みは 5月1日以降の利用希望扱いになります
利用者負担額(保育料)の決定	4月～8月の利用者負担額は3月下旬発送 9月～翌年3月の利用者負担額は8月下旬発送	利用開始月の中旬 発送

※マイナポータル「ぴったりサービス」を利用した電子申請(転入予定の申し込みは対象外)をすることもできます。
申込期間が異なるため、詳細についてはこども保育課にお問い合わせください



(2)利用対象児童

父母などの保護者が「就労」「妊娠・出産」「保護者の疾病・障害」「家族の介護」「求職活動」などの「保育を必要とする事由」に該当する家庭のお子さん

(3)緊急枠(育児休業復帰枠)の申し込みについて

緊急枠(育児休業復帰枠)が設定されている施設で、次の場合は利用申請が可能です。

- ①母親の産休・保護者の育児休業が満了し、令和7年5月～令和8年3月に職場復帰される方で、審査の結果利用が適当とされた場合、職場復帰日から利用できます。申請受け付けは4月入所の一次受付期間と同じです
 - ②保護者の死亡、行方不明、拘禁または緊急入院などによる場合、こども保育課にご相談ください
- ※出生前のお子さんの申し込みも可能です ※枠数が限られているため、申請者全員が利用できるとは限りません
※枠を設けていない施設もあるため、申込時にご確認ください

(4)開所時間

施設によって異なりますが、おおむね次のようになっています。
各施設の開所時間は市ホームページ「姫路市教育・保育施設一覧」をご覧ください。

＜市立施設の場合＞

※延長保育には別途延長保育料が必要です

短時間	延長保育	保育短時間(8時間)	延長保育	延長保育
標準時間	保育標準時間(11時間)			延長保育
午前7時	午前8時半	午後4時半	午後6時	午後7時

(5)施設への利用調整

選考により保育の必要性の高いお子さんから順に利用調整します。利用調整基準表は、市ホームページをご覧ください。



(6)利用者負担額(保育料)

月額0～61,000円程度
認定区分(保育必要量)、扶養義務者(父母等)の所得に応じた市民税の所得割課税額の合算額によって決定します。

子どもの目線で見ると
危険がいっぱい!

うちの危険箇所チェック ②

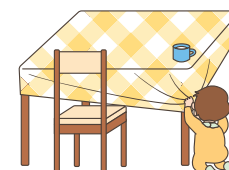
炊飯器

- 湯気(スチーム)をさわってのやけど
- コードを引っ張る・かじる



テーブル

- テーブルクロスを引っ張って上の物の落下によるケガややけど



テレビ

- テレビの落下によるケガ



観葉植物

- 葉っぱ・土の誤飲



延長保育(2号・3号認定対象)

- 対象者** 実施施設を利用している2号・3号認定のお子さんのうち、保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、延長保育が必要と認められるお子さん
- 利用日** 利用日は、施設の休所日を除く毎日で、時間は施設により異なります

時間・利用料		
保育時間	保育短時間の場合	保育標準時間の場合
延長時間	午前7時～8時半、 午後4時半～6時	午後6時～7時
延長保育料(月額)	0～700円	0～3,500円

※延長保育料は扶養義務者の所得に応じた市民税額の合算額によって決定します
※上記の延長保育料・時間は市立施設のもので、私立施設は各施設に直接お問い合わせください
※1号認定のお子さんについては預かり保育を参照してください

問 各実施施設または こども保育課 運営・研修担当
☎221-2314

休日保育(2号・3号認定対象)

保護者が仕事や病気などのために家庭でお子さんの保育ができない場合に、保護者に代わって保育します。

- 対象者** 姫路市内に住む就学前のお子さんで、2号認定または3号認定を受けて平日に認可保育所または認定こども園に通っている方で、休日に保護者の就労や疾病、冠婚葬祭などにより緊急的に保育が必要となる場合。1日あたり10人程度

- 利用料** 利用者負担額に含む
- 利用できる日** 日曜・祝日(12月31日～1月3日を除く) 12月29・30日
※実施施設での行事などにより利用できない日がありますので、実施施設へお問い合わせください
- 利用時間** 午前7時～午後6時
(詳細は実施施設とご相談ください)

●利用できる保育所・申込先

保育所名	所在地	電話番号
姫路めばえ保育園	本町68	☎224-0016

問 上記施設または こども保育課 認定・利用担当
☎221-2366・2313

認定こども園・幼稚園の利用(1号認定)

(1)申し込み ※市立施設は1人1園のみ申し込み可

	市立幼稚園	市立認定こども園	私立認定こども園・幼稚園
申込期間	10月頃		
申込場所	各施設へ直接申し込み		
申込書類	各施設にある「入園願」		
利用決定	定員を超える場合は各施設で利用調整を行い、決定します		

(2)利用対象児童

姫路市内に住民登録があり、かつ居住しているお子さんが対象となります。

	市立幼稚園	市立認定こども園	私立認定こども園・幼稚園
利用年齢	4・5歳児 ※一部の園で3歳児の受け入れも実施	4・5歳児 ※空きがある場合は3歳児も利用可	3～5歳児 ※一部の園では3歳になる月の翌月からの受け入れも実施

(3)教育時間

	市立幼稚園	市立認定こども園	私立認定こども園・幼稚園
教育標準時間	午前8時半～午後2時(月～金曜日)		各施設へお問い合わせください
休業日	土曜・日曜・祝日、開園記念日、春季休業(4月1日～9日)、夏季休業(7月21日～8月31日)、冬季休業(12月25日～翌年1月6日)、学年末休業(3月24日～3月31日)	土曜・日曜・祝日、春期休業(4月1日～4日)、夏季休業(7月21日～8月31日)、冬季休業(12月25日～翌年1月6日)、学年末休業(3月24日～3月31日)	各施設へお問い合わせください

(4)利用者負担額(保育料) 無償

預かり保育(1号認定対象)

- 対象者** 実施施設を利用している1号認定のお子さんのうち、保護者の勤務時間や通勤時間などの事情により、預かり保育を必要とするお子さん
※2号・3号認定のお子さんについては延長保育を参照してください
- 利用日** 施設によって異なります
- 利用料** ・市立施設 日額500円
(無償化対象の場合日額100円)
※認定こども園のみ実施しています
・私立施設 施設によって異なります
各施設にお問い合わせください

問 各実施施設または こども保育課 運営・研修担当 ☎221-2314

check

あなたの保育士資格・幼稚園教諭免許を活かしてみませんか

姫路市では、私立認可保育所・認定こども園の保育士等を安定的に確保するため、就職相談やあっせん、就職支援研修等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置しています。
専任スタッフ(就職支援コーディネーター)が、保育士等の資格を持っても、現在、保育現場で働いていない方たちの就職・復職をお手伝いします。保育士資格等を活かして、保育の現場で働きませんか。
「保育士・保育所支援センター」については、ホームページをご覧ください。

問 保育士・保育所支援センター(幼保連携政策課内) ☎221-2949

また、姫路市では、市内の私立認可保育所・認定こども園に勤務する保育士・保育教諭が長く働き続けることができるよう、採用から一定期間、その資格取得に要した奨学金の返済を支援するなどの制度を実施しています。詳しくはホームページでご確認いただくか、お電話にてお問い合わせください。

問 幼保連携政策課 ☎221-2738



〈以下は広告スペースです〉

学校法人 山陽学園
認定 しげる幼稚園
〒670-0984 姫路市町坪125番地
Tel. 079-297-1289
Fax. 079-299-5534
http://www.shigeruyouchien.com/

社会福祉法人 慈恵福祉会
認定こども園
じけいほいくえん
姫路市飾磨区細江2102番地
TEL (079) 235-7543
FAX (079) 235-7573
http://www.jikei-hoikuen.com/



〈以下は広告スペースです〉

社会福祉法人 東光学舎福祉会

幼保連携型認定こども園
瑠璃こども園
姫路市網干区大江島寺前町120-2
☎079-272-0205

幼保連携型認定こども園
瑠璃よこはまこども園
姫路市網干区余子浜2001番地
☎079-271-4580

瑠璃放課後児童クラブ
姫路市網干区余子浜2001番地
☎079-271-4580

幼稚園・認定こども園・認可保育所の違い

	市立幼稚園(1号認定)・ 市立認定こども園の1号認定	私立幼稚園(1号認定)・ 私立認定こども園の1号認定	保育所(2号・3号認定)・ 認定こども園の2号・3号認定
目 的	幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること	幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること	保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳幼児を保育すること
利用年齢	市立幼稚園は4・5歳児(一部の園では3歳児の受け入れも実施)。公立認定こども園は3～5歳児(ただし3歳児は空きのある場合のみ)	3～5歳児(一部の園では3歳になる翌月からの受け入れも実施)	0～5歳児まで。ただし施設により受け入れ可能年齢が異なる
教育・保育時間	午前8時半～午後2時	施設により教育時間が異なる	施設により保育時間が異なる
利用者負担額	無償	無償	保護者の所得・お子さんの年齢により0～61,000円(R6年度) ※3歳になった後の4月からは無償
利用申し込み	幼稚園・認定こども園へ「入園願」を直接持参	幼稚園・認定こども園へ「入園願」を直接持参	こども保育課・各地域事務所内保健福祉サービスセンター ※電子申請可
利用調整	定員を上回れば抽選	各施設にお問い合わせください	保育を必要とする事由に応じた証明(就労証明など)を申込時に提出してもらい、それによって調整を行う
休 み	小学校に準ずる	各施設により異なる	基本的に日曜・祝日と年末年始 ※土曜は開所しています



命の大切さを知り 笑顔が素敵な子どもをめざして

すなおで元気で明るい子

幼保連携型認定こども園 **広峰保育園**
TEL: 079-282-0867
FAX: 079-282-0839
姫路市北平野奥垣内7-3

高浜コスモスこども園
TEL: 079-231-5454
FAX: 079-231-5456
姫路市飾磨区阿成渡場297

社会福祉法人 広峰福祉会



室内で楽しもう! ひと工夫でうち遊びをENJOY

① 折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上に立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ★ 折り紙

〈以下は広告スペースです〉

一般社団法人 あゆみ保育園

最後まで諦めない子、やり抜く子

心の力を育てる

体の力を育てる

学ぶ力を育てる

〒670-0072 姫路市御立東4丁目6-1
TEL: 079-293-9321 保育時間 7:30～18:30
FAX: 079-293-7214 <https://www.himeji-ayumi.jp/>

子どもの目線で見ると危険がいっぱい! おうちの危険箇所チェック ③

☑風呂場

- 浴槽への落下
 - せっけん・シャンプーなどの誤飲
- 10cmの水深でも注意が必要



☑洗面所

- カミソリ・歯ブラシでのケガ
 - 洗剤などの誤飲
 - 洗濯機への落下や閉じこもり
- 最近増えてきたタブレットタイプの洗剤は、お菓子に見える可能性があり危険!



☑トイレ

- 便器への落下



ベビー 親子スイミング 5ヵ月～のお子様と保護者様

プールで親子のスキンシップをたっぷりとりましょう。重さを感じないため、ココロもカラダも和らぎます。

スマイル 幼児スイミング 1才6ヵ月～

ひとりでプールに入ります! 水なれから始め、様々な遊具を使いながら、水の不思議さ、楽しさを自然とカラダで覚えます。

NSI 姫路スイミングスクール 無料体験のお申し込み、まずはお電話ください!

姫路市 阿保甲240-1 阿保橋西詰交差点すぐ TEL: 079-223-1173

株式会社エヌ・エス・アイ 大阪府大阪市北区梅田1丁目11-4-2100号 大阪駅前第4ビル21階 TEL: 06-6442-8401

受付時間 [月～金] 9:45～19:00 [土曜日] 8:45～16:30 [日曜日] 8:45～13:00

社会福祉法人 萩の友の会 幼保連携型認定こども園

ひとの役に立つ子 小学校につながる保育・教育

萩学園
姫路市豊富町豊富1528番地1
TEL: 079-264-1175
FAX: 079-264-5138

萩学園 そよかぜ分園
姫路市砥堀809-1
TEL: 079-280-8205
FAX: 079-280-8206

社会福祉法人 ベイカー福祉会 幼保連携型認定こども園

ベイカ

〒670-0854 姫路市五軒邸3-62-2
TEL: 079-282-1010

▲HPはコチラ